（様式第1号）

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票（評価対象年度：令和7年度）

施　設　の　名　称	閖上漁港の指定施設(ヨット陸置き保管施設)
指 定 管 理 者 の 名 称	特定非営利活動法人 海族DMC
施 設 所 管 部 課 (室)	水産林政部漁港整備推進室

1．当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期　　間	管理形態	指定管理者（管理受託者）の名称	摘 要
平成18年 4月 ～ 平成21年 3月	指定管理	閖上漁業協同組合	
平成21年 4月 ～ 平成24年 3月	指定管理	宮城県漁業協同組合	
平成24年 4月 ～ 平成30年 3月	直営		
平成30年 4月 ～ 令和 5年 3月	指定管理	閖上ヨットハーバー管理運営共同事業体	
令和 5年 4月 ～ 令和10年 3月	指定管理	特定非営利活動法人海族DMC	

2．現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名　称	特定非営利活動法人　海族DMC
	所在地	多賀城市鶴ケ谷三丁目7－8
指　定　期　間	令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日 （5か年）	
募　集　方　法	■ 公募　□ 非公募	

3．施設の概要【施設所管課記入】

施　設　の　名　称	閖上漁港の指定施設（ヨット陸置き保管施設）	
所　在　地	宮城県名取市閖上字東須賀2－36地先	
設　置　年　月	平成30年4月	
根　拠　条　例　等	地方自治法第244条の2第3項及び漁港管理条例第17条	
設　置　目　的	漁港におけるプレジャーボート等の適正係留により、漁業者とプレジャーボート等利用者間のトラブルを防止し、漁港の保全・秩序を確保する。	
施　設　の　内　容	敷　地　面　積	16,389.68 ㎡
	構　　造	鉄骨造2階建て
	内　　容	建築面積　379.68㎡ 延べ床面積　544.73㎡ 侵入防止柵　288.20m
開　館　（　所　）　日	通年（ただし、条例の定めにより休業日の指定あり）	
開　館　（　所　）　時　間	午前8時00分 ～ 午後6時00分／午前9時00分 ～ 午後5時00分	
指 定 管 理 者 が 行 う 業　務　の　範　囲	漁港管理条例第18条に定める業務及び「閖上漁港の指定施設（ヨット陸置き保管施設）業務仕様書」に定める業務	
利　用　料　金　制	採 用 の 有 無	■ 有　□ 無
	利 用 料 金 の 名 称	閖上ヨットハーバー施設利用料 (1)ヨット等保管施設、(2)倉庫、(3)研修室

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和7年度) (A)	前 年 度 (令和6年度) (B)	評価対象年度 (令和7年度) (C)		
開館(所)日数	220 日	330 日	336 日	152.7%	101.8%
延べ利用者数	6,000 人	8,430 人	7,550 人	125.8%	89.6%

※ 対象施設が複数ある場合は施設ごとに記入

(2) 延べ利用者数の内訳

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和7年度) (A)	前 年 度 (令和6年度) (B)	評価対象年度 (令和7年度) (C)		
ジュニア	50 人	94 人	124 人	248.0%	131.9%
高校生	200 人	1,289 人	539 人	269.5%	41.8%
大学生	5,250 人	6,247 人	6,314 人	120.3%	101.1%
社会人	100 人	264 人	208 人	208.0%	78.8%
大会等	400 人	536 人	365 人	91.3%	68.1%
合　　計	6,000 人	8,430 人	7,550 人	125.8%	89.6%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入　　(単位:千円、%)

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和7年度) (A)	前 年 度 (令和6年度) (B)	評価対象年度 (令和7年度) (C)		
県指定管理料	2,377	2,377	2,377	100.0%	100.0%
利用料金収入	2,000	2,646	2,491	124.6%	94.1%
その他	100	37	535	535.0%	1445.9%
収 入 計 (a)	4,477	5,060	5,403	120.7%	106.8%

(2) 支出

人件費	1,850	2,141	2,591	140.1%	121.0%
施設管理費	1,135	1,097	1,095	96.5%	99.8%
事業運営費	1,492	1,626	1,655	110.9%	101.8%
その他	0	196	62	-	31.6%
支 出 計 (b)	4,477	5,060	5,403	120.7%	106.8%

(3) 収支

収　支 (c)=(a)-(b)	0	0	0	-	-
前期繰越収支差額				-	-
次期繰越収支差額				-	-

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲

6. 評価対象年度（令和7年度）の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

主な視点	項　目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
経済性	施設・設備の維持管理業務の実施	・敷地内、建物内の日常点検、日常清掃 ・施錠管理 ・消耗品の補充 ・スロープ清掃	朝、夕方の2回及びそれ以上の頻度で敷地内、建物内を巡回。消耗品の補充や設備異常の有無を確認した。 スロープ清掃は干潮時を狙い行っている。 大会の開催にあわせて藻の除去回数を増やして行っている。	A	指定施設がいつでも利用に供されるよう、適正に管理されていると認められる。	A
	収支実績	・収入　540万円 ・支出　540万円	7年度は全国大会は開催されず東北地区大会のみの開催であったため、短期利用の総数が減少した。 経費については、前年同様に節約及び削減に努めた。 自主事業の拡充に努め、少しでも多くの収入確保に繋げた。	A	おおむね必要十分な維持管理及び運営業務が行われていると認められる。	A
効率性	管理運営体制	・1名以上の人員体制の確保	最低1名以上の人員体制の確保はできた。 自主事業を推進している中でも、人件費の節約を工夫しながら行うことが出来た。	A	業務量に対し適正な人員配置がなされていると認められる。	A
	人員体制	正規　4 人　非正規　2 人				
	運営業務（ソフト事業等）の実施	・ハーバー利用者の申込受付及び請求書、領収書などの発行 ・利用者へのバース配置の実施 ・船の敷地への搬入搬出時のサポート ・利用者同士の交流の場の創出	利用者の利用申込に対し、請求書、領収書、バース配置を行った。 船の搬入搬出時に他の利用者への迷惑にならないよう誘導指導を行った。 利用者同士の交流を促進するためロビーに掲示板を設置。 全体ミーティングを春に開催し各団体の意見を吸い上げた。	A	適正に事務が実施されていることが認められる。	A
有効性	利用実績	・年間利用 団体 11団体、個人 11名 ・短期利用 定期的に開催される大会及び高校生の東北大会、小中学生の東北ジュニア大会の利用 ・研修室利用 大会時の本部利用、ヨガ教室、ジュニアアスリート開催時のミーティングの利用	年間利用者に対して例年通りの利用を継続させることができた。 短期利用は東北エリアのジュニアセーリング関係者に対する認知度を上げることが出来た。 研修室は大会時の本部としての利用の他にヨガ教室の場として月1回の利用が続くようになった。	A	施設利用が図られるよう適正に運営したことが認められる。	A
	利用者サービスの向上	・利用予定日のとりまとめ ・給湯室の利用調整 ・利用者の要望による時間外利用の受付 ・気象情報の提供 ・利用者同士の交流の場の提供	毎月1回、利用者の利用予定日カレンダーを作成し、メールにて情報提供を行った。 給湯室の利用を管理し調整を行った。 希望により時間外利用の受付及び申請を行った。 LINEグループを利用し、利用者へ気象情報の提供やお知らせを行った。 利用者同士の交流を促進するためロビーに掲示板を設置及び全体ミーティングを行った。	A	利用者への情報提供や施設利用サービスの向上に努めていると認められる。	A
	利用者の苦情、要望等の把握とその反映	・日頃のコミュニケーションによる苦情要望の聞き取り	常日頃より利用者との直接のコミュニケーションを通して苦情や要望、改善点などのヒアリングを行った。 LINEグループを利用して苦情や要望、連絡事項など把握した。 全体ミーティングを開催し各団体の意見を伺った。	A	利用者から寄せられる要望等に対し、都度適切に対応したと考えられる。	A
その他	県民の平等利用	・ホームページを利用し利用予定や申込方法、料金の告知 ・電話や問い合わせメール、直接の来館者からの問い合わせなどの対応 ・SNSを利用した情報の発信	ホームページを利用して各種の情報を発信し、誰でも見ることができる環境を整えた。 年間を通して問合せも多かった（約20件以上）が、ヨット中心の施設のためお断りするケースも多かった。 SNSにて情報を発信し多くのイイねを貰えるなど認知度が高まっている印象がある。	A	施設の概要について情報発信したほか、問い合わせに対し区別なく対応することで県民の平等利用は確保できたと認められる。	A
	安全対策	・台風などあらかじめ予想されている悪天候に備えて直接及びLINEグループを利用して情報を発信 ・トランシーバーの貸出の実施 ・防災ラジオの設置 ・日頃の声がけによる安全指導 ・スロープの清掃	気象予報にて悪天候が予想される場合は事前に利用者へ情報を伝え十分に備えてもらうよう告知及び指導をした。 ロビーの画面にていつでも気象情報を閲覧できるよう工夫した。 ロビーにトランシーバー貸出コーナーを設けいつでも貸し出せるよう工夫した。 スロープの清掃を干潮時に合わせ行った。	A	利用者の事故防止に努めたほか、高校、大学ごとに安全マニュアルを制定するよう指導するなど事故予防にも努めていた。	A

主な視点	項　　目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
その他	個人情報の保護	・社内スタッフへの取扱の指導及び教育 ・個人情報保護規程は令和6年4月1日より施行済み。	社内スタッフのみが個人情報を取り扱うように徹底し必要に応じて指導及び教育を行った。 個人情報保護規程は令和6年4月1日から施行した。	A	個人情報の保護が徹底されていると認められる。	A
	自主事業の実施	・カヌーSUP体験会を実施。12名のお客様にマリンスポーツを体験頂いた。 ・宮城県スポーツ協会のジュニアアスリート事業セーリング部門を実施した。 ・レスキュー船を利用し一般の方にもヨット体験の場を提供した。	前年度に続きカヌーSUP体験会を実施した。 ジュニアアスリート事業を行い、多くの子供達にヨット体験を提供した。その後もヨットを続けたい子がいたので継続してフォローを行いたい。 レスキュー船の運用ができるようになり、幅広い年齢層の方に体験してもらう機会が増えた。	A	計画に基づき適正に事業が実施されていることが認められる。	A
	その他の取組	・周辺施設（閖上漁協様、閖上朝市様など）に定期的にご挨拶を行い情報交換や情報提供を行った。 ・当社で運営しているたの施設（福島県浪江町の震災遺構請戸小学校、鹿児島県南さつま市の坊津B&G海洋センター）にて、閖上ヨットハーバーの告知宣伝を行い来館を促した。	周辺施設との連携を強化することで利用者の回遊動線が広がった。 湾内での船の通行をより円滑に行うため漁協様と情報交換を行い今後も継続的に行う予定である。 当社の他施設での宣伝は施設の種類の違いや遠隔地であるということを差し引いても効果があると実感している。	A	施設の利用促進に関する取組が十分なされていると認められる。	A
総　合　評　価			指定管理3年目となる令和7年度は、利用者への安心して利用できるようなサービスの提供を行うと同時に、レスキュー船の運用ができるようになり自主事業が本格的に動き始めた1年であったと感じている。 少しでも多くの方にセーリングを知ってもらいハーバーの利用が増加するよう、各団体との連携を大切にしながら広告宣伝に励み、利用者の獲得に努めていきたい。	A	概ね適正に実施されたものと認められる。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準（目安）】

評　価	評　価　の　考　え　方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準（目安）】

評　価	評　価　の　考　え　方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項　　目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	・敷地内のアスファルトのヒビ割れ ・防潮堤工事によるバース利用の制限 ・陸閘の通常利用 ・スロープに発生する藻の対策	概ね適正な施設管理がなされているが、今後も施設管理者と意見交換などし、利用者の安全確保を図っていく必要がある。